

# 施策分析シート（平成30年度）

No1

<b>施策名</b>	まちの美化の推進	<b>施策No</b>	08-04	<b>部課名</b>	環境清掃部環境課		
				<b>課長名</b>	山本	内線	481
<b>関連部課名</b>	防災都市づくり部防災街づくり課、道路公園課、建築指導課、健康部生活衛生課、健康推進課						
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	環境先進都市					
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	08	良好で快適な生活環境の形成				

**目的** 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導等を行うとともに、住民等からの苦情相談に関する調査等を行い、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。

指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文		
		27年度	28年度	29年度			
	周辺環境の快適さ	3.05	3.03	3.02	お住まいの地域で、生活する上での不快さを感じますか？		
標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	発生源別苦情件数(件)	222	163	185	180	70	住民等から寄せられた苦情
	歩行喫煙率(%)	0.21	0.12	0.17	0.15	0.05	定点調査による歩行喫煙調査結果

(単位:千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	59,357	48,033	11,324	地方税	0	0	0	
	物件費	9,655	184,976	175,321	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	371	371	都支支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	14	6	8	使用料及び手数料	60	80	20	
	減価償却費	0	42	42	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	60	80	20	
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,039	7,289	4,250	行政収支差額(a)-(b)=(c)	72,005	240,637	168,632	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	72,065	240,717	168,652	通常収支差額(c)+(d)=(e)	72,005	240,637	168,632	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	72,005	240,637	168,632		
貸借対照表	勘定科目				流動負債	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
流動資産	収入未済	0	0	0	還付未済金	2,797	2,315	482	
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	2,797	2,315	482	
固定資産	有形固定資産	0	20,139	20,139	その他の流動負債	0	0	0	
	土地	0	19,045	19,045	固定負債	42,080	39,380	2,700	
	建物	0	1,260	1,260	特別区債	0	0	0	
	建物減価償却累計額	0	166	166	退職給与引当金	42,080	39,380	2,700	
	工作物等	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0	
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	負債の部合計	44,877	41,695	3,182	
	無形固定資産	0	0	0	正味財産	44,877	19,828	25,049	
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	44,877	19,828	25,049		
その他の固定資産	0	1,728	1,728	負債及び正味財産の部合計	0	21,867	21,867		
資産の部合計	0	21,867	21,867						

### 財務諸表に関する特徴的事項等

行政費用では、給与関係費や物件費の割合が高くなっている。  
 物件費が大幅に増加しているが、これはPCB廃棄物の処理を実施したことによるものである。  
 貸借対照表で増加している固定資産については、南千住喫煙所の設置によるものである。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>国民の健康意識の向上や、オリンピックパラリンピックに向けた喫煙対策の認識が高まる中で、喫煙マナーに関する区民の声が多くなっている。</p> <p>大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭は、いわゆる「典型7公害」と呼ばれ、法により規制されている。なかでも、一般生活から発生する最近の騒音・振動・悪臭問題は、生活に密着した新たな都市・生活型公害として位置付けることができる。これらの公害への対応は、解決までに時間を要するものも多い。</p> <p>低公害車の導入は着実に進んでいる。</p>
課題	<p>○喫煙マナー向上のための取り組みについては、啓発を行うとともに喫煙場所を確保することが必要であるが、設置場所の確保が課題となっている。</p> <p>大気汚染に関しては、唯一光化学オキシダントが環境基準を達成しておらず、夏季には光化学スモッグ注意報も発令されている。原因物質である炭化水素の排出抑制により取り組む必要がある。</p> <p>大気汚染防止法が改正され、アスベストに関して事前調査及びその調査結果の表示が義務付けられたが、まだ周知が不十分である。現在、建築指導課と連携しパトロールを実施しているが、アスベストの飛散防止に向けて今後とも周知していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○引き続き設置場所について検討するとともに、国や都の方針を注視し、場所の確保について要望等を伝える。</p> <p>迷惑行為への対応や、都市・生活型公害、マンション建設工事等の反対に起因する苦情等については、環境清掃部だけでなく、防災都市づくり部、区民生活部、福祉部、健康部等と問題を共有化し、連携して解決を図っていく。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染の解決については、近隣区とも連携し、全都的な取組に繋げることが必要である。また、区民への積極的な情報提供を行っていく。</p> <p>隅田川の水質浄化については、合同水質調査等だけでなく、住民参加で自然環境を守る機運を高めていき、区民が水辺環境を楽しめる方向性を追及する。</p> <p>庁有車の買い替え、リース更新では低公害車化を維持し、導入率をさらに高めていく。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
30年度	31年度	
推進	推進	<p>区民が安心して暮らせる環境を守るため、各部や関係機関と連携を図り、区民の健康と安全の確保に努めることは、基幹自治体である区の責務であり、本施策を継続する。</p>

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		28年度	29年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
良好な生活環境の確保	07-01-12	5,767	3,984	0	0	推進	推進	区民の健康で快適な生活環境を守るための重要な取り組みである。
まちの環境美化推進事業	07-01-13	20,927	20,668	6,058	7,727	推進	推進	清潔で美しい荒川区をつくるために、区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、美化活動及び喫煙のマナーアップに取り組むことが重要であり、今後も推進していく。
公害規制	07-01-14	27,819	22,879	789	256	推進	推進	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。
大気汚染対策	07-01-15	3,125	2,210	65	70	継続	継続	国・都の対策や科学的知見について情報収集を続け、区民へ情報提供を図る。
水質汚濁対策	07-01-16	2,438	2,293	225	361	継続	継続	隅田川で繋がる他自治体と連携し、継続的な河川の水質調査をもとに、良好な河川環境の保全を進める必要がある。
騒音・振動対策	07-01-17	5,120	5,981	528	481	継続	継続	区民の生活環境を守る基礎資料として必要であること、法定受託事務の確実な実施が必要であるため、継続していく。
特殊有害物質処分	07-01-18	6,870	182,704	2,005	178,186	継続	継続	PCBの特別措置法に基づき、適切に管理し、処分を行う。
合計		72,066	240,719	9,670	187,081			